

ケーブル電話（ケーブルプラス電話・ケーブルライン）お申込み事前確認シート

※新規電話サービス申込の方は下記の注意事項をご確認の上該当欄に☑をしてお申し込みください。

項目	該当箇所の☐にチェック	注 意 事 項
ケーブル電話利用電話番号	<input type="checkbox"/> 現在の電話番号を継続する（番号ポータビリティ） <input type="checkbox"/> 新しい電話番号を希望する	番号ポータビリティをされるお客様は本項目より下の各項目の注意事項をよく確認してください。 ※番号ポータビリティの条件は「ケーブル電話に関する重要説明事項」も合わせてご確認ください。
電話回線種別 (固定電話)	<input type="checkbox"/> NTT加入電話（アナログ回線）	番号ポータビリティによるNTT西日本から本サービスへの番号継続に際し、NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトプランは解約が必要となります。NTT西日本への番号ポータビリティ及び解約の手続きはKDDI及びソフトバンクが代行します。お客様からの手続きは必要ありません。(KDDI及びソフトバンクが番号ポータビリティの手続きを完了する前に、お客様が解約手続きをされると番号が消失する場合があります。) ・NTT加入電話、INSネットからの番号継続の場合は、休止工事費3,300円が別途NTT西日本よりお客様に請求されます。 ・NTT加入電話の休止に伴い、NTT西日本より休止連絡票がお客様に送付されます。休止連絡票は、再度NTT西日本をご利用される場合必要となりますので、大切に保管してください。 ・NTT西日本加入電話の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT西日本への申告により6年目以降の延長が可能です。延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT西日本（局番なし116）にお問合せください。 ・ケーブルプラス電話の場合はフリーダイヤルやフリーアクセスなどの「着信者課金サービス」をご利用中の方が、受電中の電話回線をケーブルプラス電話に移行するに当たっては、一旦フリーダイヤルやフリーアクセスを、KDDI「フリーコール」サービスへ番号継続していただいたあとで電話回線をケーブルプラス電話への番号継続の手続きを行う必要があります。手続きの順序が前後しますと、フリーダイヤルやフリーアクセスが利用出来なくなりますのでご注意ください。ケーブルラインの場合はフリーダイヤル・フリーコール・フリーアクセスなどの「着信課金サービス」をご利用いただくことはできません。 ・NTTのボイスワープをご利用の場合、ケーブル電話では無応答転送や応答後転送はご利用いただけませんので、ご注意ください。
	<input type="checkbox"/> NTT INSネット64 (ISDN回線)	ケーブル電話はアナログ回線でのご提供となりますので、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 番号ポータビリティに関する注意事項はNTT加入電話（アナログ回線）と基本的に同様です。
	<input type="checkbox"/> 上記以外のサービス ※提供会社・サービス名称（ ）	NTT以外の会社が発番した電話番号をご利用中の場合には番号ポータビリティができません。また、NTTから発番された電話番号をポータビリティしてNTT以外の会社と契約している場合には、基本的に同一番号での番号ポータビリティが可能です。この場合、現在ご契約中の電話会社で解約にかかる費用が発生する可能性があります。
	<input type="checkbox"/> 利用していない	KDDI及びソフトバンクから新たに電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
	<input type="checkbox"/> ICTインターネット	継続してご利用いただけます。
インターネット接続環境	<input type="checkbox"/> NTT光・コミュファ光・その他（ ）	番号ポータビリティを利用して番号を継続された場合にも基本的に継続してご利用いただけます。(現在FTTHサービス提供会社の電話（NTTひかり電話、コミュファ光電話等）をご利用中のお客様へ） 今回、電話と合わせてICTのケーブルインターネットサービスを利用いただく場合、インターネットサービス開通時と番号ポータビリティ作業日は異なるため、インターネット開通後すぐにFTTHサービスを全解約されると電話番号が消失する場合があります。 ※現在ご利用のFTTHサービスの解約にあたり、解約にかかる費用が発生する場合がありますので、ご契約中のサービス提供会社へご確認ください。
	<input type="checkbox"/> ADSL (専用タイプ)	本契約では電話契約は付帯しておりません。そのため、ADSLサービスは継続してご利用いただけます。
	<input type="checkbox"/> ADSL (電話共用タイプ)	ケーブル電話に切り替えた（番号ポータビリティ（現在の電話番号の継続使用）で手配された）場合、従来のADSLサービスはご利用できなくなります。これを機会にICTのケーブルインターネットをお勧めします。また、お客様からADSL事業者へADSL解約の連絡が必要です。
	<input type="checkbox"/> ISDN	ケーブル電話はアナログ回線での提供となるため、継続してご利用いただくことはできません。
	<input type="checkbox"/> 利用していない	これを機会にICTインターネットサービスをご検討下さい。
電話を利用した各種サービスの利用状況 ※提供会社（ ）	<input type="checkbox"/> 「緊急通報システム」、「福祉電話」利用	緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）は、機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。ご不明な場合は緊急通報サービスの提供者や装置製造会社へお問合せください。 ※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことの出来るものでペンダントタイプの場合もあります。
	<input type="checkbox"/> ガス、水道等の検針サービス（ノーリングング）・ガス漏れ検知自動通報サービス利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社にご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（ ）
	<input type="checkbox"/> 警備会社（セキュリティサービス）利用	
	<input type="checkbox"/> ホームテレフォン・ビジネスフォン利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。
	<input type="checkbox"/> インターフォン（ドアフォン）利用（電話機能付き）	※提供会社・サービス名称（ ）
	<input type="checkbox"/> エレベーター・火災警報器	サービスをご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。
<input type="checkbox"/> 上記以外のサービス	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（ ）	
<input type="checkbox"/> 該当なし	ー	

項目	該当箇所の☐にチェック	注 意 事 項
各種割引サービス	<input type="checkbox"/> マイライン・マイラインプラスに登録している	番号ポータビリティをされる場合にはマイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）は自動的に解約されます。
	<input type="checkbox"/> 各種割引サービスに登録している	ケーブル電話のサービスは、該当電話番号に附随する現在ご利用中の各種割引サービス（KDDI及び他社）は適用されません。 ※ご利用されている場合は本申込みとは別に各社に割引サービス解約のご連絡をお願いします。お手続きをされなかった場合は、定額料金のかかる割引サービス等でサービス提供会社より定額料金の請求が発生する可能性があります。ソフトバンクの（局番割引スーパー）をご利用の場合は割引サービスの解約申請が必要となりますのでお客様センター（0088-82）へ連絡してください。
	<input type="checkbox"/> 該当なし	ー
現在利用中の電話機（親機）台	<input type="checkbox"/> 電話機をレンタルしている	レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブル電話の開通日までにNTTファイナンス（連絡先：0120-866-612）へご連絡ください。 また、NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブル電話をお申込みいただく前に必ずNTT西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」ご連絡下さい。
	<input type="checkbox"/> 電話機は自分で購入した	親機2台以上利用時にナンバーディスプレイを申し込みの場合に不具合が出る場合があります。
ケーブル電話の利用場所	<input type="checkbox"/> 現在の電話の契約住所と異なる	引越し先で、ケーブル電話をご利用になる場合には、KDDI及びソフトバンクが発番する電話番号へ変更となります。番号区分が同じ近隣へお引越して、同番号をご希望の場合は、現在のご契約会社に対して住所変更の申請を行い、現在のご契約会社で一旦開通後にケーブル電話にお申込みいただき、番号ポータビリティのお申込みいただく必要があります。現在のご契約会社にかかる費用およびお手続きはお客様にお願いしております。
	<input type="checkbox"/> 現在の電話の契約と同一住所	ー
<input type="checkbox"/> 停電時はご利用いただけません。	<input type="checkbox"/> 電話帳の配布はなくなります。	ケーブル電話は、停電時はご利用いただけません。(発信・着信ともにご利用いただけません。) 携帯電話や公衆電話をご利用下さい。
<input type="checkbox"/> 電話帳の配布はなくなります。	<input type="checkbox"/> 通話明細はホームページで参照可能（無料）です。	電話帳の配布を希望される場合は、有料となります。料金および支払い方法については、タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へご連絡下さい。 ホームページにて前月を含む過去3ヶ月以内の通話明細をご確認いただけます。 ※当月の通話明細は確認出来ません。ケーブルプラス電話の場合月額110円（継続発行の場合）で紙面で通話明細を発行します。単発発行、及び再発行は無料です。紙面での通話明細をご希望の際は、別途お申し込み下さい。(JCOM株式会社から委託を受けたKDDIより申込書を送付させて頂きますのでそれをご返送下さい。) ケーブルラインの場合はWEB明細のみとなり紙面発行はできません。
<input type="checkbox"/> 移転される場合、電話番号は変わる事があります。	<input type="checkbox"/> 現在ご利用中の電話会社の契約名義人確認について（番号ポータビリティをご利用の場合）	引越し等でケーブル電話を移転される場合、同じ「0595」のエリア内でも電話番号が変わってしまう場合があります。電話番号が変更となる場合、KDDI及びソフトバンクから新たな電話番号を発番します。KDDI及びソフトバンクで発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。 契約書等にご記入いただく現在ご利用中の電話会社の契約名義人は必ず現在ご利用中の電話会社にご確認のうえご記入ください。(NTTの場合の連絡先：116)
<input type="checkbox"/> NTT回線は自動的に休止（解約）となります。（番号ポータビリティをご利用の場合）	<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、2ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で通話停止となります。	契約者とNTT回線名義人が別の場合には、必ずNTT回線名義人に休止（解約）の同意を得たうえでお申込み下さい。
<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、4ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。	<input type="checkbox"/> 現在ご利用中の電話会社の契約名義人確認について（番号ポータビリティをご利用の場合）	ケーブルプラス電話の場合は、①通話停止状態でも着信、緊急電話（110番119番等）及び当社受付番号0120-959-734への発信は可能です。通話停止解除は料金のお支払い確認後の処理となります。(土、日、祝祭日は除く)②通話停止状態でも契約状態を維持するために「基本料金」と「付加機能利用料」「ユニバーサルサービス料」が発生します。ケーブルラインの場合は発着信ともに全規制となりご利用いただけなくなります。
<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、4ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。		①強制解約となった場合、弊社からの貸し出し機器の撤去を行います。また、現在ご利用の電話番号は消失することになります。 ②強制解約となった場合、NTT等への固定電話再開はお客様の費用負担にての手配となります。その場合、ケーブル電話でご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。 ③強制解約後、利用料金のお支払いの上でケーブル電話で再加入ができます。その場合、以前ご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。

●迷惑電話自動ブロック（以下「本サービス」）についての同意事項

本サービスのご利用にあたり、以下（１）～（３）の内容に同意します（同意いただけない場合、本サービスはお申込みいただけません）。

- 本サービスでは、本サービスの利用者宛てにかかってきた全ての通話について、迷惑電話かどうかを自動的に判定します。ただし、全ての迷惑電話の正確な判定を保証するものではありません。
- 迷惑電話データベースの情報精度向上を目的に、利用者ごとに集計した以下の情報を1回/日の頻度でトピラシステムズ株式会社に提供します。

【トピラシステムズ株式会社に提供する情報】	本サービスの標準ブロックリストにある電話番号又は利用者が着信拒否を設定したお客様指定ブロックリストから利用者の固定電話にかかってきた通話についての次の情報
通話ごとの情報	①発信日時、②発信元電話番号（非通知等の場合はその旨）、③本サービスによって着信を拒否・許可した状況、④通話時間
利用者ごとの情報	⑤利用者の固定電話の電話番号（下4ケタは隠蔽）、⑥その日の着信回数（発信番号通知・非通知別）
- 契約者と利用者が異なる場合、上記情報提供がなされることについて契約者は利用者説明します。

記載の内容について確認して申し込みします。

年 月 日

登録番号：No	担当者：	氏名 <input type="text"/>
---------	------	-------------------------

※その他の注意事項につきましては、「ケーブルプラス電話に関する重要説明事項」及び「ケーブルライン重要事項説明書」をご確認ください。※加入申込みの際、本紙を加入申込書と一緒に担当者へお渡し下さい。※事前確認シートの内容と加入申込書の内容に相違がある場合、弊社から確認のためにご連絡させていただく場合がございます。※記載内容は2024年1月1日現在のものです。※記載の金額は消費税（10%）込表記となります。

ケーブル電話（ケーブルプラス電話・ケーブルライン）お申込み事前確認シート

※新規電話サービス申込の方は下記の注意事項をご確認の上該当欄に☑をしてお申し込みください。

項目	該当箇所の☐にチェック	注 意 事 項
ケーブル電話利用電話番号	<input type="checkbox"/> 現在の電話番号を継続する（番号ポータビリティ） <input type="checkbox"/> 新しい電話番号を希望する	番号ポータビリティをされるお客様は本項目より下の各項目の注意事項をよく確認してください。 ※番号ポータビリティの条件は「ケーブル電話に関する重要説明事項」も合わせてご確認ください。
電話回線種別 (固定電話)	<input type="checkbox"/> NTT加入電話（アナログ回線）	番号ポータビリティによるNTT西日本から本サービスへの番号継続に際し、NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトプランは解約が必要となります。NTT西日本への番号ポータビリティ及び解約の手続きはKDDI及びソフトバンクが代行します。お客様からの手続きは必要ありません。(KDDI及びソフトバンクが番号ポータビリティの手続きを完了する前に、お客様が解約手続きをされると番号が消失する場合があります。) ・NTT加入電話、INSネットからの番号継続の場合は、休止工事費3,300円が別途NTT西日本よりお客様に請求されます。 ・NTT加入電話の休止に伴い、NTT西日本より休止連絡票がお客様に送付されます。休止連絡票は、再度NTT西日本をご利用される場合必要となりますので、大切に保管してください。 ・NTT西日本加入電話の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT西日本への申告により6年目以降の延長が可能です。延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT西日本（局番なし116）にお問合せください。 ・ケーブルプラス電話の場合はフリーダイヤルやフリーアクセスなどの「着信者課金サービス」をご利用中の方が、受電中の電話回線をケーブルプラス電話に移行するに当たっては、一旦フリーダイヤルやフリーアクセスを、KDDI「フリーコール」サービスへ番号継続していただいたあとで電話回線をケーブルプラス電話への番号継続の手続きを行う必要があります。手続きの順序が前後しますと、フリーダイヤルやフリーアクセスが利用出来なくなりますのでご注意ください。ケーブルラインの場合はフリーダイヤル・フリーコール・フリーアクセスなどの「着信課金サービス」をご利用いただくことはできません。 ・NTTのボイスワープをご利用の場合、ケーブル電話では無応答転送や応答後転送はご利用いただけませんので、ご注意ください。
	<input type="checkbox"/> NTT INSネット64 (ISDN回線)	ケーブル電話はアナログ回線でのご提供となりますので、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 番号ポータビリティに関する注意事項はNTT加入電話（アナログ回線）と基本的に同様です。
	<input type="checkbox"/> 上記以外のサービス ※提供会社・サービス名称（ ）	NTT以外の会社が発番した電話番号をご利用中の場合には番号ポータビリティができません。また、NTTから発番された電話番号をポータビリティしてNTT以外の会社と契約している場合には、基本的に同一番号での番号ポータビリティが可能です。この場合、現在ご契約中の電話会社で解約にかかる費用が発生する可能性があります。
	<input type="checkbox"/> 利用していない	KDDI及びソフトバンクから新たに電話番号を発番します。尚、番号選択は出来ません。KDDI及びソフトバンクが発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。
インターネット接続環境	<input type="checkbox"/> ICTインターネット	継続してご利用いただけます。
	<input type="checkbox"/> NTT光・コミュファ光・その他（ ）	番号ポータビリティを利用して番号を継続された場合にも基本的に継続してご利用いただけます。(現在FTTHサービス提供会社の電話（NTTひかり電話、コミュファ光電話等）をご利用中のお客様へ） 今回、電話と合わせてICTのケーブルインターネットサービスを利用いただく場合、インターネットサービス開通時と番号ポータビリティ作業日は異なるため、インターネット開通後すぐにFTTHサービスを全解約されると電話番号が消失する場合があります。 ※現在ご利用のFTTHサービスの解約にあたり、解約にかかる費用が発生する場合がありますので、ご契約中のサービス提供会社へご確認ください。
	<input type="checkbox"/> ADSL (専用タイプ)	本契約では電話契約は付帯しておりません。そのため、ADSLサービスは継続してご利用いただけます。
	<input type="checkbox"/> ADSL (電話共用タイプ)	ケーブル電話に切り替えた（番号ポータビリティ（現在の電話番号の継続使用）で手配された）場合、従来のADSLサービスはご利用できなくなります。これを機会にICTのケーブルインターネットをお勧めします。また、お客様からADSL事業者へADSL解約の連絡が必要です。
	<input type="checkbox"/> ISDN <input type="checkbox"/> 利用していない	ケーブル電話はアナログ回線での提供となるため、継続してご利用いただくことはできません。 これを機会にICTインターネットサービスをご検討下さい。
電話を利用した各種サービスの利用状況 ※提供会社（ ）	<input type="checkbox"/> 「緊急通報システム」、「福祉電話」利用	緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）は、機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。ご不明な場合は緊急通報サービスの提供者や装置製造会社へお問合せください。 ※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことの出来るものでペンダントタイプの場合もあります。
	<input type="checkbox"/> ガス、水道等の検針サービス（ノーリングング）・ガス漏れ検知自動通報サービス利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社にご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（ ）
	<input type="checkbox"/> 警備会社（セキュリティサービス）利用	
	<input type="checkbox"/> ホームテレフォン・ビジネスフォン利用	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。
	<input type="checkbox"/> インターフォン（ドアフォン）利用（電話機能付き）	※提供会社・サービス名称（ ）
	<input type="checkbox"/> エレベーター・火災警報器	サービスをご利用いただけない場合がありますので、お申込みいただくことができません。
<input type="checkbox"/> 上記以外のサービス <input type="checkbox"/> 該当なし	別途工事が必要となる場合やご利用いただけなくなる場合があります。お客様にてサービス提供会社もしくはメーカーにご確認ください。 ※提供会社・サービス名称（ ） ー	

項目	該当箇所の☐にチェック	注 意 事 項
各種割引サービス	<input type="checkbox"/> マイライン・マイラインプラスに登録している	番号ポータビリティをされる場合にはマイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）は自動的に解約されます。
	<input type="checkbox"/> 各種割引サービスに登録している	ケーブル電話のサービスは、該当電話番号に附随する現在ご利用中の各種割引サービス（KDDI及び他社）は適用されません。 ※ご利用されている場合は本申込みとは別に各社に割引サービス解約のご連絡をお願いします。お手続きをされなかった場合は、定額料金のかかる割引サービス等でサービス提供会社より定額料金の請求が発生する可能性があります。ソフトバンクの（局番割引スーパー）をご利用の場合は割引サービスの解約申請が必要となりますのでお客様センター（0088-82）へ連絡してください。
	<input type="checkbox"/> 該当なし	ー
現在利用中の電話機（親機）	<input type="checkbox"/> 電話機をレンタルしている	レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブル電話の開通日までにNTTファイナンス（連絡先：0120-866-612）へご連絡ください。 また、NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブル電話をお申込みいただく前に必ずNTT西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」ご連絡下さい。
	<input type="checkbox"/> 電話機は自分で購入した	親機2台以上利用時にナンバーディスプレイを申し込みの場合に不具合が出る場合があります。
ケーブル電話の利用場所	<input type="checkbox"/> 現在の電話の契約住所と異なる	引越し先で、ケーブル電話をご利用になる場合には、KDDI及びソフトバンクが発番する電話番号へ変更となります。番号区分が同じ近隣へお引越して、同番号をご希望の場合は、現在のご契約会社に対して住所変更の申請を行い、現在のご契約会社で一旦開通後にケーブル電話にお申込みいただき、番号ポータビリティのお申込みいただく必要があります。現在のご契約会社にかかる費用およびお手続きはお客様にお願いしております。
	<input type="checkbox"/> 現在の電話の契約と同一住所	ー
<input type="checkbox"/> 停電時はご利用いただけません。	<input type="checkbox"/> 電話帳の配布はなくなります。	ケーブル電話は、停電時はご利用いただけません。(発信・着信ともにご利用いただけません。) 携帯電話や公衆電話をご利用下さい。
<input type="checkbox"/> 電話帳の配布はなくなります。	<input type="checkbox"/> 通話明細はホームページで参照可能（無料）です。	電話帳の配布を希望される場合は、有料となります。料金および支払い方法については、タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へご連絡下さい。 ホームページにて前月を含む過去3ヶ月以内の通話明細をご確認いただけます。 ※当月の通話明細は確認出来ません。ケーブルプラス電話の場合月額110円（継続発行の場合）で紙面で通話明細を発行します。単発発行、及び再発行は無料です。紙面での通話明細をご希望の際は、別途お申し込み下さい。(JCOM株式会社から委託を受けたKDDIより申込書を送付させて頂きますのでそれをご返送下さい。) ケーブルラインの場合はWEB明細のみとなり紙面発行はできません。
<input type="checkbox"/> 移動される場合、電話番号は変わる事があります。	<input type="checkbox"/> 現在ご利用中の電話会社の契約名義人確認について（番号ポータビリティをご利用の場合）	引越し等でケーブル電話を移転される場合、同じ「0595」のエリア内でも電話番号が変わってしまう場合があります。電話番号が変更となる場合、KDDI及びソフトバンクから新たな電話番号を発番します。KDDI及びソフトバンクが発番した電話番号は、NTT等他の電話サービスで番号を継続利用頂くことはできません。 契約書等にご記入いただく現在ご利用中の電話会社の契約名義人は必ず現在ご利用中の電話会社にご確認のうえご記入ください。(NTTの場合の連絡先：116)
<input type="checkbox"/> NTT回線は自動的に休止（解約）となります。（番号ポータビリティをご利用の場合）	<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、2ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で通話停止となります。	契約者とNTT回線名義人が別の場合には、必ずNTT回線名義人に休止（解約）の同意を得たうえでお申込み下さい。 ケーブルプラス電話の場合は、①通話停止状態でも着信、緊急電話（110番119番等）及び当社受付番号0120-959-734への発信は可能です。通話停止解除は料金のお支払い確認後の処理となります。(土、日、祝祭日は除く)②通話停止状態でも契約状態を維持するために「基本料金」と「付加機能利用料」[ユニバーサルサービス料]が発生します。ケーブルラインの場合は発着信ともに全規制となりご利用いただけなくなります。
<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、4ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。	<input type="checkbox"/> ケーブル電話基本料金及び通話料金等において契約上のお支払い期日を超え、2ヶ月滞納となった場合は弊社から事前通告の上で強制解約となります。	①強制解約となった場合、弊社からの貸し出し機器の撤去を行います。また、現在ご利用の電話番号は消失することになります。 ②強制解約となった場合、NTT等への固定電話再開はお客様の費用負担にての手配となります。その場合、ケーブル電話でご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。 ③強制解約後、利用料金のお支払いの上でケーブル電話で再加入ができます。その場合、以前ご使用になっていた電話番号での復帰はできません。新電話番号での復帰となります。

●迷惑電話自動ブロック（以下「本サービス」）についての同意事項

本サービスのご利用にあたり、以下（１）～（３）の内容に同意します（同意いただけない場合、本サービスはお申込みいただけません）。

(1) 本サービスでは、本サービスの利用者宛てにかかってきた全ての通話について、迷惑電話かどうかを自動的に判定します。

ただし、全ての迷惑電話の正確な判定を保証するものではありません。

(2) 迷惑電話データベースの情報精度向上を目的に、利用者ごとに集計した以下の情報を1回/日の頻度でトピラシステムズ株式会社に提供します。

【トピラシステムズ株式会社に提供する情報】

通話ごとの情報	本サービスの標準ブロックリストにある電話番号又は利用者が着信拒否を設定したお客様指定ブロックリストから利用者の固定電話にかかってきた通話についての次の情報
利用者ごとの情報	①発信日時、②発信元電話番号（非通知等の場合はその旨）、③本サービスによって着信を拒否・許可した状況、④通話時間 ⑤利用者の固定電話の電話番号（下4ケタは隠蔽）、⑥その日の着信回数（発信番号通知・非通知別）

(3) 契約者と利用者が異なる場合、上記情報提供がなされることについて契約者は利用者に説明します。

記載の内容について確認して申し込みします。

年 月 日

登録番号：No	担当者：	氏名 Ⓜ
---------	------	---

※その他の注意事項につきましては、「ケーブルプラス電話に関する重要説明事項」及び「ケーブルライン重要事項説明書」をご確認ください。※加入申込みの際、本紙を加入申込書と一緒に担当者へお渡し下さい。※事前確認シートの内容と加入申込書の内容に相違がある場合、弊社から確認のためにご連絡させていただく場合がございます。※記載内容は2024年1月1日現在のものです。※記載の金額は消費税（10%）込表記となります。

番号変更	1手続きあたり2,000円(税込2,200円)
------	-------------------------

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

サービス名	月額利用料
割込通話	300円(税込330円)
発信番号表示	400円(税込440円)
番号通知リクエスト ^{注1}	200円(税込220円)
割込番号表示 ^{注2}	100円(税込110円)
迷惑電話自動ブロック	300円(税込330円)
着信転送 ^{注3}	500円(税込550円)

注1 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。

注2 割込通話-発信番号表示の契約が必要です。

注3 My auからのお申込みはできません。ケーブルテレビ会社へご連絡ください。また申込みの際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信サービス計画 別表第4 本人特定事項の確認方法 1（1）および6にて指定された、運転免許証、パスポート、国民健康保険、健康保険、印鑑登録証明書等をお願いします。申込後、転送先電話番号/転送ノ/タンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認下さい。

(11)-7. 割引料金

①auまとめトーク(ケーブルプラス電話からの発信通話について)*auケータイからの発信通話についてはau←自宅側の適用条件によります

概要	<p>JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号にauまたはpovo1.0の携帯電話の電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とauまたはpovo1.0の携帯電話*1のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。</p> <p>①auひかり 電話サービス*2・auひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・au one netの050電話サービス・コムファ光電話*2、への国内通話</p> <p>②au携帯電話及びJCOMが指定する携帯電話サービス*3（以下あわせて「au携帯電話等」）への国内通話（au世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります。）</p> <p>※その料金月の末日において、ご登録の電話番号が解約・休止などの場合、UQ mobileやpovo2.0のものの場合、本割引の対象外となります。</p> <p>※JCOMに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更*4があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていなかった場合、本割引の対象外となることがあります。</p> <p>*1 au携帯電話等には沖縄セルラー電話株式会社に係るものも含まみます。</p> <p>*2 付加サービスの050電話サービスを含みます。</p> <p>*3 UQ mobile、povo1.0およびpovo2.0ならびにこれらの設備を利用した一部の携帯電話サービスを含みます。</p> <p>*4 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">料金月の月末において、登録されているauまたはpovo1.0の携帯電話が解約・休止等の場合、auまとめトークの割引はありません。 本割引の適用について、KDDI、沖縄セルラー電話株式会社およびケーブルテレビ会社に通知されることについて、承諾していただきます。

②オプションお得パックについて

概要
ケーブルプラス電話の回線で、割込通話、発信番号表示、番号通知リクエスト、割込番号表示および迷惑電話自動ブロック(以下あわせて「対象付加サービス」)の付加サービス利用料が同時に発生する場合*、その付加サービス利用料(月額利用料)の合計額1,300円(税込1,430円)を、690円(税込759円)に割引します(オプションお得パック)。

*オプションお得パックは、対象付加サービスの付加サービス利用料が発生する月のその付加サービス利用料に自動で適用されます。

(12) 宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、ご利用のケーブルテレビ会社が設置する宅内機器をJCOMが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信／着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一息停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際はご利用のケーブルテレビ会社が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使用すると、受信障害（ノイズ）を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(13) 本サービスの解約について

- 本サービスを解約される場合にはケーブルテレビ会社（窓口、電話番号、受付曜日・時間）へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてCaUひかり 電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず伊賀上野ケーブルテレビへお申し出下さい。
- 宅内機器等については、伊賀上野ケーブルテレビにて撤去工事を行いません。
- 番号ポータビリティを利用してご利用の本サービスの電話番号を他事業者で継続して利用される場合は、他事業者へ事前に番号の継続利用を希望する旨、お申し出ください。なお、KDDIが割り当てた電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者が提供する電話サービスへの移行に際して番号ポータビリティを利用することはできません。
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号の継続利用の設定完了後、本サービスでは利用いただけなくなります（ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。）。
- 番号ポータビリティを利用して他事業者が提供する電話サービスに移行する場合、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については移行先の電話サービス提供会社にご確認ください。

(14) 本サービスの提供条件を説明する会社

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
三重県伊賀市緑ヶ丘南町2332
tel.0595-24-2560
届出番号 F1901488

(10) 104番号案内

- 104番号案内をご利用いただけます。

(11) ご利用料金

(11)-1. 料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいたケーブルテレビ会社から請求させていただきます。※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の日翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。●請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、ケーブルテレビ会社の定めるところによります。
- 基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料/付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
- ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額（※）をご請求させていただきます。※支援機関が原則1年度ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される電話リレーサービス料の「番号単価」については、月によって適用される金額が異なることがあります。
- 実際の請求時の消費税は、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に伊賀上野ケーブルテレビが設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは伊賀上野ケーブルテレビにお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

(11)-2. 月額利用料

a. 定額利用料		
基本料	1,330円(税込1,463円)	
b. その他料金		
通話明細発行 ^注	100円(税込110円)	

注)通話明細はJCOMよりご契約者に送付させていただきます。

(11)-3. 通話料

種別	通話料(税抜)	通話料(税込)
ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話、ホーム電話向け通話「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」向け通話 ^{注1}	無料	
国内加入電話向け通話		
市内通話		
県内市外通話 ^{注2}	8円／3分	8.8円／3分
県外通話 ^{注2}	15円／3分	16.5円／3分
国際通話 ^{注3}		
ダイヤル通話	例：アメリカ本土宛 9円(免税)／1分 <p>フィリピン宛 35円(免税)／1分 <p>中国宛 30円(免税)／1分</p></p>	
携帯電話向け通話		
au/UQ mobile宛	15.5円／1分	17.05円／1分
上記以外宛 ^{注4}	16円／1分	17.6円／1分
IP電話向け通話		
	10円／3分	11円／3分
特別番号への通話		
時報(117)	8円／3分	8.8円／3分
天気予報(177)	市内・県内市外 8円／3分 <p>県外 15円／3分</p>	市内・県内市外 8.8円／3分 <p>県外 16.5円／3分</p>
番号案内(104) ^{注5}	200円／案内	220円／案内
電報(115)	アルティウスリンク株式会社設定料金 ^{注6}	
災害用伝言ダイヤル(171)	8円／1分	8.8円／1分
行政1XYサービス(188-189)	NTTコミュニケーションズ設定料金	
ナビダイヤル(0570-)	NTTコミュニケーションズ設定料金	

注1 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」はJCOMグループ会社が提供する電話サービスです。

注2 県内・県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分とは異なる場合があります。

注3 その他の国・地域、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、JCOMのホームページ(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/cableplus/charge/asia/)をご確認ください。

注4 衛星電話への通話等、一部通話料が異なる場合があります。詳細はJCOMのホームページ(https://www.jcom.co.jp/catv-service/phone/variouscallcharges)をご確認ください。

注5 障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時に登録して頂きます。

注6 アルティウスリンク株式会社の「でんぼっぽ」につながります。

(11)-4. ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関(電気通信事業者協会)が公表する認可料金の相当額

※ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、1電話番号毎に請求させていただきます月額料金です。

※認可料金は、それぞれの支援機関がユニバーサルサービス料の場合は原則6ヶ月ごとに、電話リレーサービス料の場合は原則1年ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくはそれぞれの支援機関のホームページをご参照下さい。(ユニバーサルサービス料:https://www.tca.or.jp/universalservice/、電話リレーサービス料:https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

※ユニバーサルサービス料や電話リレーサービス料に係る制度およびお客様への請求につきましては、以下URLをご参照下さい。(ユニバーサルサービス料に係るもの:https://www.jcom.co.jp/catv-service/universal/、電話リレーサービス料に係るもの:https://www.jcom.co.jp/catv-service/telephonerelay/)

(11)-5. 手続きに関する料金

a. 初期費用		
契約料	無料	
番号ポータビリティ	無料	

ケーブルプラス 電話「ケーブルプラス電話」に関する説明事項（重要）

本説明事項(重要)は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

(1) サービス名称・(区分)

ケーブルプラス電話・(IP電話サービス)

(2) 本サービスを提供する会社

JCOM株式会社(以下「JCOM」)
ただし、電話番号の設定および緊急通報(110/118/119)についてはKDDI株式会社(以下「KDDI」)

(3) お問い合わせ先

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
お電話でのお問い合わせ先
・サービス内容
0120-959-734(9:00～18:00)
・接続・設定・故障
0120-959-171(24時間受付)
インターネット／メール等でのお問い合わせ先
メールアドレス netinfo@ict.net.jp
ICTホームページ https://www.ict.jp

(4) ご注意事項

- ①サービスについて
 - 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
 - 記載の内容は2024年1月1日現在の情報です。
- ②請求についてのご注意
- 本サービスのご利用料金はお申込みいただいた伊賀上野ケーブルテレビから請求させていただきます。ただし、国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の日翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
- ③個人情報のお取り扱いについてのご注意
- KDDIおよびJCOMが本サービスのお申込みに際して取得する個人情報の利用目的につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、自己の既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用すること、とします。
- ④au IDについて
 - ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDIが払い出します。au IDは、My auのログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDIの「ID利用規約」によります。
 - ⑥その他
 - 本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

(5) サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用可能です（詳細については「(8)-1番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください）。
- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。
- 停電時はご利用になれません(携帯電話やお近くの公衆電話をご利用ください)。

(6) 契約・お申込みについて

- このお申込みによる契約は、KDDIおよびJCOMのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申込みを受付した場合でもKDDIまたはJCOMの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
- 現在、110番、119番非常通報装置^(注1)、または緊急通報等を行なう自動通報装置（電話機）^(注2)をご利用のお客様は、本サービスで継続してご利用いただくことはできません。このため、本サービスはお申込みいただけません。
- (注1)非常ボタン等を押すことにより110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
- (注2)主に各自自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
- 本サービスは、ネットワークの保守メンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。
- お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みいただけます。
- お申込者は、この契約に基づく契約者の地位を第三者に譲渡することはできません。

(7) 緊急通報(110/118/119)について

- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます（一部の警察・海上保安庁・消防を除く）。なお、回線毎の非通話設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

(8) 電話番号の継続利用について

(8)-1. 番号ポータビリティをご利用の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、番号ポータビリティ(※)を利用することができます。※番号ポータビリティとは、NTT東日本またはNTT西日本の加入電話（電話サービス）またはISDN（総合デジタル通信サービス）で設定された電話番号を、他の電気通信事業者（当社を含みます。）の電話サービスにおいて利用することができるようにする取扱いです。
- NTT東日本・NTT西日本またはNTT東日本・NTT西日本以外の事業者（KDDIおよびJCOMグループ会社を除きます。以下、「他事業者」といいます）から本サービスへの番号ポータビリティを利用した移行に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話-ライトプラン、INSネット64-ライトまたは他事業者の電話サービスは解約)となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他事業者への手続きはKDDIが行いません。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
- ※NTT加入電話、INSネット64からの番号ポータビリティの場合は休止工事費3,000円(税込3,300円)*が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。
 - *2023年12月1日改定
- ※NTT加入電話、INSネット64以外のNTT東日本・NTT西日本の電話サービスまたは他事業者からの番号ポータビリティの場合は他事業者が定める提供条件により、解約に関わる費用(工事費など)が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
- ※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。
- ※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。
 - ※FAXは概ねご利用いただけます。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません（詳しくは「[別表2]ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください）。

ISDN <p>G4 FAX通信／スーパーG3 FAX通信</p> <p>パケット通信</p> <p>フッシュ回線の短縮ダイヤル機能</p> <p>iナンバー</p>	ユーザー間情報通知(UUI) <p>ボイスワープ/セレクト等ボイスワープの一部機能</p> <p>電話機能付インターホン(ドアホン)</p> <p>代表組み</p> <p>ダイヤルイン</p> <p>BizFAX</p>
---	--

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。

- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報(本人性の確認結果、番号ポータビリティの適用可否理由等)をNTT東日本・NTT西日本等がJCOMおよびKDDIに対して提供することについて、お申込者（お申込者と電話契約者が異なる場合は、お申込者および電話契約者）に同意いただけます。
- 番号ポータビリティはNTT加入電話等の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ・お申込みの電話番号が、NTT東日本・NTT西日本が提供する一般加入電話（電話サービス）またはISDN（総合デジタル通信サービス）でご利用中の番号であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話またはSDNIにおいて払い出された電話番号であって、番号ポータビリティにより他事業者サービスにおいてご利用中の番号であること。
 - ・現在お申込者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと(ご利用場所が変更になる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。
- ※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。
- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の電話番号は、番号ポータビリティのお申込みができません。
- 番号ポータビリティをお申込みの電話番号において、NTT東日本・NTT西日本または他事業者が提供する各種サービスをご利用の場合は、本サービスへの移行後も定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行ってください。
- その他、現在の電話サービスにおいてご利用中のサービスの取扱いについては、サービス提供会社へお問い合わせください。
- 本サービスでは、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)はご利用いただけません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）がお客様に送付されます。休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
- ※他事業者からの番号ポータビリティの場合は休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）が送付されることはありません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様はNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、更に5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。
- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)(連絡先:0120ー255ー805)へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機(黒電話・カラー電話機・フッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

(8)-2. ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行の場合

- 本サービスで利用する電話番号について、同番移行(※)を利用することができます。※同番移行とは、JCOMの電話サービス(本サービス・ケーブルプラス光電話)、JCOMグループの電話サービス(J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり)又はKDDIの電話サービス(ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービス)を元に提供される電話サービス(JCOMの電話サービスおよびJCOMグループの電話サービスとあわせて以下「JCOMの電話サービス等」)でご利用中の電話番号を、他のJCOMの電話サービス等において利用することができるようにする取扱いです。
- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話から本サービスへの同番移行に際し、ケーブルプラス光電話/J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話は解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
- auひかり電話サービスから本サービスへの同番移行に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はJCOMが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
- ※auひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申込み下さい。なお、電話帳掲載につきましては改めてお申込みが必要になります。
- ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスからの同番移行は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
 - ・ケーブルプラス光電話／J:COM PHONE プラス/J:COM PHONE ひかり／ホーム電話／ホームプラス電話／auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること(ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります)。
- ※同番移行が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

(9) 本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます（詳しくは「[別表1]接続可否」をご参照ください）。
 - 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
- ※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません（詳しくは「[別表2]ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください）。

ISDN <p>G4 FAX通信／スーパーG3 FAX通信</p> <p>パケット通信</p> <p>フッシュ回線の短縮ダイヤル機能</p> <p>iナンバー</p>	ユーザー間情報通知(UUI) <p>ボイスワープ/セレクト等ボイスワープの一部機能</p> <p>電話機能付インターホン(ドアホン)</p> <p>代表組み</p> <p>ダイヤルイン</p> <p>BizFAX</p>
---	--

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

機能・サービス	備 考
ガス・電気・水道等の遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。
セキュリティサービス	必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。
モデム通信等	その他モデム通信

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

ケーブルプラス 電話 ケーブルプラス電話規約

第1条（規約の適用）

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」という）は、KDDI株式会社（以下「KDDI」という）が規定する「ケーブルプラス電話サービス契約約款」（以下、「約款」という）により提供される「ケーブルプラス電話サービス」（以下「ケーブルプラス電話」という）の設備の設置・保守および料金の請求等を、当社のでめる「ケーブルプラス電話規約」（以下、「本規約」という）により行うものとします。

第2条（規約の変更）

- 当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。
- 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

第3条（契約の成立）

- 当社は、当社を通じ、ケーブルプラス電話の申込があったときは、KDDIが受け付けた順序に従って承諾します。
- 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申し込みを承諾しないことがあります。
 - ケーブルプラス電話接続回線（以下「電話接続回線」という）を設置し、又は保守することが技術上困難なとき。
 - 申し込みをした者が、工事に関する費用等の支払を怠る恐れがあるとき。
 - その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

第4条（設備の設置）

- 契約者は、ケーブルプラス電話への申し込みをしたことをもって、当社が、ケーブルプラス電話に必要な設備の設置を実施することにつき、承認したものとします。その工事および保守等は、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社または当社の指定する業者が行うものとします。尚、終端装置は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。
- 施設の設置、保守の工事を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有または占有する敷地、家屋、構築物等に立ち入り、またはこれら及び電気・水等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主その他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
- 契約者は、電話接続回線の終端のある構内（これに準ずる区域を含みます）又は建物内において、当社の電気通信設備を設置するために構内交換機や管路等の特別な設備を使用することを希望するときは、自己の負担によりその特別な設備を設置していただきます。
- 共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合は、別途協議するものとします。
- 契約者は当社が提供した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないこととします。

第5条（債権の譲受等）

当社は、KDDIと本サービスに係る契約を締結している契約者に、その約款等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされたKDDIの債権を譲り受け、当社が請求することを承認していただきます。この場合、当社及びKDDIは、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

第6条（料金）

- 契約者は、各月の電話サービス料金及び別表に定める工事費等を金融機関の預金口座振替による方法で、当社の定める期日迄に毎月支払いを行うものとします。
- 契約者は、当社が電話サービス料金および工事費等の収納業務を収納代行会社に委託があることを承認していただきます。
- 契約者が、電話サービス料金又は工事費等の支払を怠ったときは、各支払期日の翌日から支払金額に対して完済の日に至るまで、実質年率14.5%（但し、1年を365日とする）の割合（1円以下端数は四捨五入とする）による遅延損害金を支払うものとします。

第7条（サポート）

- 契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合は、契約者の設備・利用容態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。
- 前項の申告に基づき、当社は当社及びKDDIの設備の修理または対応（以下「サポート」といいます）のための手配を行います。但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない又は相応の時間を要する場合があります。
- 第1項の申告があるにもかかわらず、契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社またはKDDIの責に帰すことのできない事由により契約者が本サービスを利用できない場合、当社は前項のサポートの責を負いません。

第8条（一時中断）

- 契約者は、ケーブルプラス電話の利用の中断を希望する場合、事前に当社にその旨を届出書により申し出るものとします。また、申し出た期間の変更を希望する場合も同様に届出書により申し出るものとします。
- 一時中断期間においても電話サービス基本料金は発生します。
- 一時中断期間中は着信と緊急通報（110・119）のみ利用できるものとします。

第9条（解約）

- 契約者は、ケーブルプラス電話サービス契約を解約する場合、解約を希望する30日前までに当社にその旨を届出書により申し出るものとします。
- 解約の場合、当社は当該契約者宅への電話接続回線の引込、屋内配線、端末を撤去するものとし、契約者は別表に定める料金を当社に支払うものとします。なお、撤去に伴い契約者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物などの復旧を要する場合、契約者においてその復旧費用も負担するものとします。

第10条（利用停止）

- 当社は、契約者が電話サービス料金または工事費等を支払期日が経過しても支払わないまたは支払わない恐れのある場合は、KDDIのケーブルプラス電話契約約款の定めるところにより、KDDIを通じケーブルプラス電話の利用を停止することがあります。
- 当社は、前項の規定により、ケーブルプラス電話の利用を停止する場合は、予め通知するものとします。ただし、契約者の都合により当社から契約者に対する通知が到着しない場合等は、この限りではありません。
- 契約者はケーブルプラス電話の利用停止期間中についても、KDDIのケーブルプラス電話契約約款の定めるところにより、サービス基本料金を支払う義務を負います。

第11条（契約の解除）

- 当社は、次の場合には、KDDIを通じ、その利用契約を解除することがあります。
 - 本サービス料金又は工事費等その他の債務について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。
 - 契約の申し込みに当たって、事実と反する記載を行ったこと等が判明したとき。
 - 当社が契約に基づき設置した電気通信設備を移動、取り外し、変更、分解、若しくは損壊、又はその設備に線条その他の導体を連絡したとき。
 - 電気通信回線の地中化等、当社又は契約者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難で電話サービス継続が出来ないとき。
 - 本規約又はKDDIが定める約款に違反した又は違反する恐れがある場合。
 - その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- 当社は、本条第1項の規定により、ケーブルプラス電話の契約を解除する場合は、予め通知するものとします。ただし、契約者の都合により当社から契約者に対する通知が到達しない場合は、この限りではありません。なお、契約者は契約の解除に伴い債務の履行を免除されるものではありません。

第12条（届出事項の変更）

- 契約者は、本サービスの申込書の記載内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の用紙により当社へ通知するものとします。但し、当社が適当と認めた場合には、電話連絡により届出することができるものとします。
- 前項の届出を怠ったことに起因する損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条（契約者に係る情報の利用）

- 当社は、契約者に係る氏名若しくは名称、電気通信番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。
- 当社は契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。
- 契約者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の保護に関する宣言」において公表するものとします。

第14条（債権の保全）

当社が債権（ケーブルプラス電話利用料金）の保全に際して必要と認めた場合は、契約者に対して、契約者の住所及び氏名が確認できる書類、その他債権保全に必要な書類の提出を求められることができるものとします。

第15条（債権回収代行会社への回収業務の委託）

契約者が本サービス契約に基づく債務の支払を怠った場合は、当社が債権回収代行会社への債権の回収業務を委託する場合があることを契約者は予め承諾するものとします。

第16条（紛争の処理）

本サービスは、日本国の国内法に準拠するものとし、契約により生じる一切の紛争等については、津地方裁判所を管轄裁判所とします。

第17条（定めなき事項）

本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社の契約者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

附 則

- 当社は特に必要があるときは、この本規約に特約を付することができるものとします。
- 本規約は、平成21年11月1日より施行します。

別 表

- | | | | | | |
|-----------|---|---------|----------|---------------|--------|
| 1. 初期導入費用 | ケーブルプラス電話工事費（標準） | 17,600円 | 2. 解約工事費 | 終端装置撤去工事費（標準） | 5,500円 |
| | <small>※宅内の配線工事により追加工事が必要な場合、費用はお客様負担となります。
※当社の別サービスに未加入の場合、別途導入費用がかかります。
※集合住宅等へ電話サービスを可能とするための導入費用、改修工事費は別途見積となります。
※記載の金額は消費税（10％）込表記となります。</small> | | | | |

【別表1】 接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考
電話をかける 場合	1XYの3桁番号 サービス (一部4桁)	104	○	番号案内	
		110	○	警察(緊急呼)	
		111	×	線路試験受付	
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
		115	○	電報受付	アルティウスリンク株式会社の「でんぼっぽ」につながります。
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。
		117	○	時報	
		118	○	海上保安(緊急呼)	
		119	○	消防(緊急呼)	
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号(0091で始まる番号を除く)をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。
		125	×	でんわ会議	
		142	○	着信転送[JCOMKDDI付加サービス]	KDDIJCOMの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
		144	○	迷惑電話撃退、迷惑電話自動ブロック[JCOMKDDI付加サービス]	KDDIJCOMの「迷惑電話撃退」「迷惑電話自動ブロック」サービスの設定変更が可能です。
		147	×	ボイスワープセレクト	
		148	○	番号通知リクエスト[JCOMKDDI付加サービス]	KDDIJCOMの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
		161~167	×	ファクシミリ通信網等	
		171	○	災害用伝言ダイヤル	
		177	○	天気予報	
		184-	○	発信者番号通知拒否	
	186-	○	発信者番号通知		
	188/189	○	行政1XYサービス		
OAOから始まる 電話番号	010-	○	国際電話		
	050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。	
	070-/080- /090-	○	携帯電話		
電話をかける 場合	OABOの4桁番号 サービス	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/ フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0570-	○	ナビダイヤル	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/ フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
		0990-	×	災害募金サービス	
	OOXYの事業者 識別番号 (KDDI提供)	0077-	○	各種サービス (フリーコール、DODサービス等)	
		0051- 0053-1- 0053-9- 0055- 0056- 0057-	○	国際オペレータ通話等 各種国際電話サービス	
		0077-22- 0077-80- 0077-48-	○	KDDI DODサービスの一部	
		0053-63-	×	KDDI DODサービスの一部	
		0077-43-	×	KDDI VPネット(仮想専用線サービス)、 広域短縮	
		0052- 0053-53-	×	KDDI国際電話サービスの一部 国際料金通知	
	OOXYの事業者 識別番号 (他社提供)	00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電 気通信事業者を指定した発信 (0088フリーコールなど以下に記載 のものは除く)	・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたこととなります。
		0037-6- 0044- 0066- 0088-	○	0037-6- 着信課金サービス 0044 国際着信課金サービス 0066 国際国内着信課金サービス 0088 フリーコール	
	#ダイヤル	#4桁の 番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	
電話を受ける 場合	他社サービスの着信	×	1XYの3桁番号サービスを使った着信 他社の着信者課金サービスの着信電 話としての設定・登録	コレクトコール、話中調べ等での着信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【別表2】 ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス	注意事項・備考	
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 ・本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 ・2ch利用はできません。1ch(1回線)での提供となります。 ・ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 ・DSU, TA(ターミナルアダプタ)を取り外してください。 ・ISDNのサブアドレス着信(相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする)等はご利用いただけません。
	ISDN	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
通話機能・サービス	ユーザー間情報通知(UUI)	
	ブッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のブッシュホン機能はご利用いただけます。
	ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	KDDIJCOMの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
電話番号に関する 機能・サービス	電話機能付インターフォン(ドアフォン)	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
	i-ナンバー	
	代表組み	
KDDIJCOM又は 他社が提供する 機能・サービス	ダイヤルイン	
	ADSLサービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	マイラインサービス (マイライン・マイラインプラス)	番号ポータビリティをお申込みの場合、自動的に解約になります。
	お申込み電話番号に付随する 各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。 ※KDDIの電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります。
BizFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。	

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービス、フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSLは自動的に解約となります。
※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。